

平成 年 月 日

尾張旭市長 殿

尾張旭市廃棄物減量等推進審議会
会長 鈴木千賀

燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について（答申）

本審議会では、平成30年7月3日付け30環第130号にて「燃えるごみの排出量に応じた費用負担（以下「燃えるごみ有料化」という。）の検討について」の諮問を受けました。

諮問の趣旨は、「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「基本計画」という。）における家庭系処分ごみ排出量最終年度（平成35年度）目標値428g／人・日の達成のために、燃えるごみ有料化を導入すべきか」であり、本審議会は、本市のごみ発生量やごみ減量の取り組みを中心に、他の自治体が燃えるごみ有料化を導入しているからではなく、本市のごみ減量のために燃えるごみ有料化の導入が必要かについて、慎重に審議を行いました。

そして、本審議会は審議の結果、諮問「燃えるごみ有料化の検討について」、下記のとおり答申いたします。

記

1 審議結果

本市の1人1日当たり家庭系処分ごみ排出量は、毎年減っているため、現在のところ、燃えるごみの有料化によらず、次に掲げる既存の取り組みの推進や、新たな取り組みなどにより、ごみの減量を図るよう努めるべきと考えます。

- (1) 家庭系処分ごみを減らすには、生ごみの減量と資源ごみの分別が効果的ですが、市民の認知度は低いと思われるので、これらに市民がより一層取り組むような事業を実施することが必要です。
- (2) 全ての市民が、ごみの発生抑制・再利用に取り組むよう、様々な周知活動を実施することが必要です。
- (3) 本市が燃えるごみ有料化の導入を検討していることを、市民に周知することが必要です。

ただし、家庭系処分ごみ排出量が基本計画の数値目標を未達成、または数値目標と現状値の差が大きいと判断される場合は、あらためて燃えるごみ有料化の導入について検討を進められたい。

2 付帯意見

燃えるごみ有料化の検討の審議過程において、多くの委員から次の意見がありました。

本審議会では、次に掲げる意見は本市がごみ処理を適切かつ持続的に行うために大切なものと考え、今後検討していくことが望ましいと考えます。

(1) ごみ処理施設の更新等

本市で発生する燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみは、尾張東部衛生組合晴丘センターで中間処理が行われていますが、平成4年の稼動から25年以上が経過していることから、ごみ処理施設の延命化・建替えが予定されています。

これらには多額の費用が必要となるため、これらの費用をどのように賄うかを検討することが必要です。

(2) 有料化により得られた収入の用途

燃えるごみ有料化を検討する場合、有料化により得られた収入の使い方について、示していくことが必要です。

3 添付資料

本審議会が提案するごみ減量の具体的な取り組み

本審議会が提案するごみ減量の具体的な取り組み

本市は、ごみの分別や資源化の推進により、平成29年度の家庭系処分ごみ排出量は477g/人・日となり順調に削減していますが（別紙参照）、基本計画に定める家庭系処分ごみ排出量最終年度（平成35年度）目標値428g/人・日の達成には、更なるごみ減量への取り組みが必要です。

諮問「燃えるごみ有料化の検討について」の審議過程において、委員より次の意見があり、本審議会では、本市のごみ減量を推進するため、燃えるごみ有料化を導入する前の取り組みとして、次の取り組みの実施について検討することを提案します。

1 3キリ運動の推進

本市の燃えるごみの約半分を占める生ごみを減らすことが、ごみ減量に繋がります。「生ごみの水キリ」、「食材の使いキリ」、「食事の食べキリ」の3キリ運動は、生ごみを減らすだけでなく、ごみの発生抑制になりますが、市民の認知度は低いと思われます。多くの市民が3キリ運動に取り組むよう、食材の使いきり講座の実施など、その認知度を高める取り組みが必要です。

3キリ運動	実施例
生ごみの水キリ	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>生ごみをひと絞りする。</u> ・ <u>生ごみが洗い場で水に濡れないようにする。</u> ・ <u>生ごみを乾かす。</u>
食材の使いキリ	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>買い物前は冷蔵庫を確認し、必要な食材のみ購入する。</u> ・ <u>使いきれの量の食材を購入する。</u>
食事の食べキリ	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>食事は、食べきれの量をつくる。</u> ・ <u>外食時は、食べきれの量の料理を注文する。</u>

2 ごみ減量意識の向上

ごみ減量は、大人だけでなく、次世代を担う子どもや若い世代にも「物を大切にする」、「ごみを分別する」意識を持ってもらうことが必要です。未就学児や小学生を対象とする環境講座の実施など、ごみ減量意識を高める取り組みが重要です。

また、買い物の際はマイバックを持参するだけでなく、商品の包装やレジ袋を断るなど、市民がなるべくごみを発生させないよう意識付けを行っていくことも重要です。

3 資源ごみの分別促進

本市の燃えるごみには、資源ごみが2割程度含まれており、そのうち半分が紙類です。また、食品の包装等に使用されているプラスチック類は、洗えば資源ごみのプラスチック製容器包装となるものもあります。ごみ減量のため、市民の資源ごみに対する分別意識の向上の取り組みが必要です。

4 ごみ減量の市民周知

ごみ減量の市民周知を推進するには、広報誌やホームページだけでなく、ごみ収

集車にごみ減量や資源ごみ分別の啓発ステッカーを貼る、自治会や町内会などの市民団体に協力を求めるなど、ごみ減量の周知を工夫することが必要です。

また、ごみの処理には、収集や焼却・埋立処分だけでなく、資源化や再商品化にも多額の費用が必要です。ごみ処理には多額の費用が必要なことも、市民に周知する必要があります。

これらを周知するときは、数字や文字だけでなく、表や絵などを活用し、市民が分かりやすい方法で行う必要があります。

5 燃えるごみ有料化検討の市民周知

本市が燃えるごみ有料化の検討を行っていることについて、市民の認知度は低いと思われます。なぜごみの減量に取り組むのか、なぜ燃えるごみ有料化の導入を検討しているのかについて、広く市民に周知する必要があります。

6 事業者と連携したごみ減量の取り組みの実施

ごみの発生抑制には、事業者の取り組みも重要です。例えば、商品の包装や飾りを減らすことは、家庭で発生するごみの減量に繋がります。行政は、市民だけでなく事業者に対してもごみ減量の取り組みについて、協力を求めることが大事です。

7 事業系ごみの適正排出

家庭ごみの集積所には、事業系ごみが排出されている可能性があります。家庭系処分ごみ減量のため、そして事業系ごみの適正排出のため、事業系ごみの家庭ごみ集積所への排出を防ぐ方法を検討する必要があると考えます。

1 本市のごみ排出量と基本計画の数値目標

本市は、様々なごみ減量の取り組みを行った結果、現在のところ、基本計画に定める数値目標をほぼ達成しています。

項目	単位	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 35年度
①総ごみ排出量	g / 人・日	907	900	893	886	845
		895	883	851	836	
②処分ごみ排出量	g / 人・日	676	665	654	643	577
		679	674	654	647	
③家庭系処分ごみ排出量	g / 人・日	502	494	486	478	428
		502	495	482	477	
④事業系ごみ排出量	t / 日	15.1	14.7	14.4	14.0	12.2
		14.7	14.8	14.3	14.2	
⑤燃えるごみ中の資源ごみ混入率（3年平均値）	%	29.4	28.9	28.4	27.9	25.0
		29.1	29.3	25.9	25.2	

※ 上段：目標値、下段：実績値

また、愛知県による平成28年度一般廃棄物処理事業実態調査において、本市の1人1日当たりの家庭系処分ごみ量は、県内で9番目に少ない自治体です。

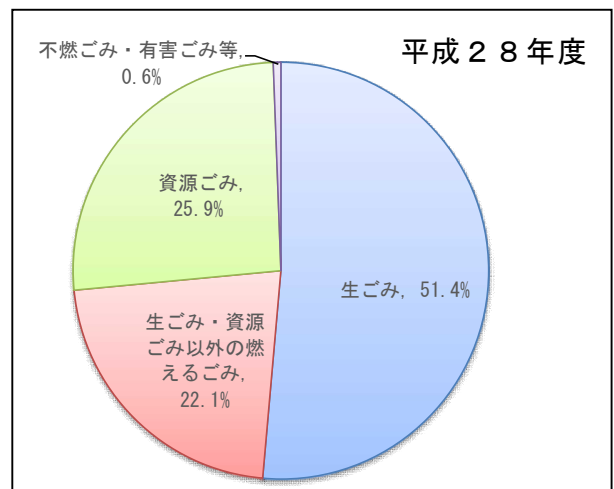
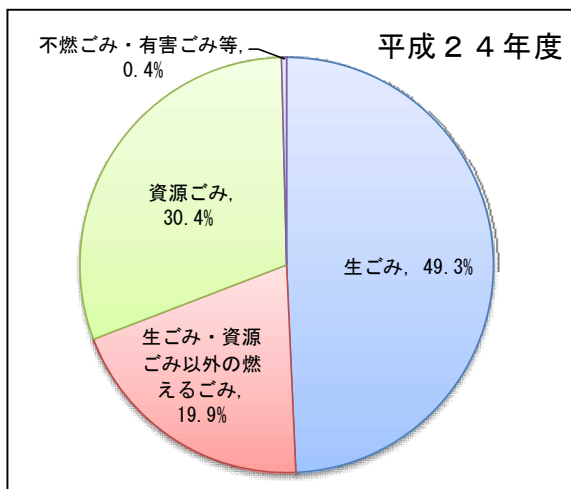
1人1日当たりの家庭系ごみの量（g / 人・日）

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9
自治体名	幸田町	大口町	江南市	扶桑町	犬山市	小牧市	岩倉市	長久手市	尾張旭市
排出量	408	411	436	455	456	457	460	473	482

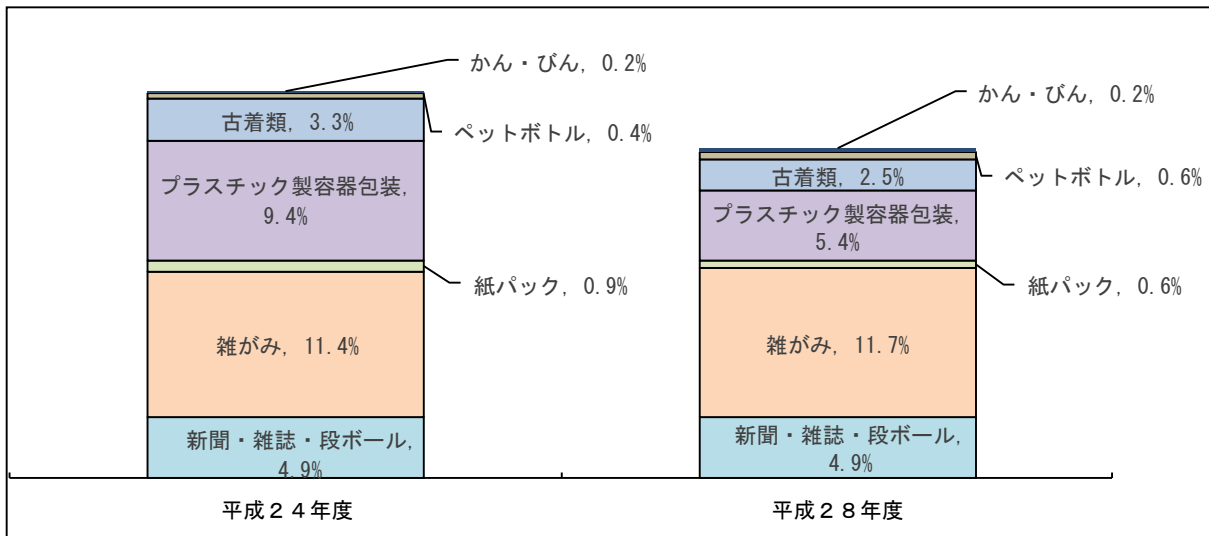
2 本市の燃えるごみ組成

平成24年度と28年度の燃えるごみ組成調査（3年平均値）の結果を比較すると、生ごみが約半分を占めていること、資源ごみの紙類（新聞・雑誌・段ボール、雑がみ）の混入率が約16%であることに大きな変化はありません。

<燃えるごみ組成割合（%）>



<燃えるごみにおける資源ごみの混入割合（％）>



3 本市のごみ減量の取り組み

本市は、基本計画前期にあたる平成26年度から30年度にかけて、主に次の取り組みを実施しています。

年度	内容
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内ドラックストアでリサイクルステーションの試行実施
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック製容器包装の毎週収集開始 スプレー缶・カセットボンベを、資源ごみ「スプレー缶類」として収集開始 プラスチック製容器包装指定袋（300）を追加 市内公共施設5か所に小型家電回収ボックス設置
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 3つの連合自治会において、生ごみ削減や雑がみ分別に関する説明会とチラシによる周知を実施 6保育園で年長児対象の環境出前講座を実施